



耐震診断・耐震改修などの補助金

補助金 安全性が危惧される古い基準で建てられた木造住宅の耐震診断、補強計画作成、改修工事の費用の一部を補助します。

【耐震診断、補強計画】

対象条件 市内の民間住宅で昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て（半分以上が住宅用）で、木造2階建て以下の在来軸組工法の住宅

補助金額 1棟当たり6万円まで

募集件数 20件（先着順）

申込期限 12月6日（金）

その他 診断・計画は、岡山県木造住宅耐震診断員が実施

【耐震改修など】

対象条件 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された建物で、改修などが令和7年2月28日（金）までに完了すること

補助金額 ▼耐震改修 1棟当たり50万円まで ▼高齢者などの住宅（▽部分耐震改修 1棟当たり40万円まで ▼耐震シェルター1棟当たり20万円まで ▼防災ベツド 1棟当たり10万円まで）

募集件数 補助金額に達するまで（先着順）

申込期限 9月30日（月）

申込先・問い合わせ 建築住宅課 建築指導係（☎0866-92-8289）

アスベスト含有調査費用の補助

今月の納税 軽自動車税種別割（全期）
納期限 5月31日（金）。市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
問い合わせ 税務課納税係（☎0866-92-8239）

補助金 令和7年2月28日（金）までに完了する、アスベストなどが吹き付けされた民間建築物のアスベスト含有調査の費用を補助します。
補助金額 1検体当たり、上限8万円（複数の場合は、上限25万円）

募集件数 1件（先着順）

申込期限 11月29日（金）

申込先・問い合わせ 建築住宅課 建築指導係（☎0866-92-8289）

民生委員・児童委員の日

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。民生委員は児童委員を兼ね、厚生労働大臣から委嘱されています。住民の身近な相談相手や地域

問い合わせ 福祉課福祉総務係（☎0866-92-8264）

産前産後期間の国民年金保険料の免除

年金 出産予定日か出産日の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、3カ月前から6カ月間）の国民年金保険料が免除されます。申請し承認されると、保険料を納付したものととして将来の年金受給額に反映されます。納付済みの保険料がある場合は、承認後に還付されます。

対象 国民年金第1号被保険者で、平成31年2月1日以降に出生した人

申請開始日 出産予定日の6カ月前から

申請先・問い合わせ 健康医療課 保険年金係（☎0866-92-8257）

国民年金制度を動画で案内

20歳以上の人は、国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。日本年金機構のホームページでは、国民年金制度の内容及びポイント、保険料の納付方法や免除の手続きなどを分かりやすく動画で案内しています。

問い合わせ 倉敷東年金事務所（☎086-423-6150）



HP

里山保全活動支援事業に補助金

補助金 市民参加による里山保全活動を実施する地区・団体に、補助金を交付します。

条件 次の全てを満たすこと。

▼市内の里山での植樹、草刈りなどの活動で、実施面積が1ha以上ある ▼土地所有者の同意が得られている ▼営利目的としない

対象経費 機械器具の借上料や燃料代など

補助金額 経費の1/2（上限50万円）

申請先・問い合わせ 農林課 農林係（☎0866-92-8271）



ジャンボタニシの防除対策に補助金

補助金 ジャンボタニシは田植え直後の柔らかい苗を食いちぎり、水田に大きな被害を及ぼします。受益者3戸以上の農家が共同で防除対策をする場合は、農業購入費の一部を補助します。補助には、購入前の申請手続きが必要です。

補助額 1㎡あたり3円か農業購入費のいずれか低い額の

体や精神に障がいがあり、身体障害者手帳などの交付を受けている人で、一定の条件を満たす場合、軽自動車税種別割が減免されま

す。減免を受けることができるのは1人1台まで。軽自動車税種別割と自動車税種別割の両方で減免を受けることはできません。

軽自動車税種別割の減免

1/2（100円未満切り捨て）
【農業以外の防除方法】
▼用水路から進入させない ▼田植え後、20日間は浅水管理をする ▼田んぼ内や周辺のジャンボタニシを捕殺、卵塊を払い落とす

申請先・問い合わせ 農林課 農林係（☎0866-92-8271）

環境

岡山県では、5月10日（金）から9月10日（火）までを大気汚染防止夏期対策期間と定めています。光化学オキシダントの濃度が高くなったときは、県や市のホームページで注意喚起します。注意報などが発

令されたら、屋外での運動は控え、できるだけ窓を閉めた屋内で活動しましょう。

問い合わせ 環境課環境係（☎0866-92-8339）

申請先・問い合わせ 税務課税務係（☎0866-92-8238）

電気自動車などの導入に助成

補助金 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の購入やリース費用の一部を助成します。

対象 ▼国のグリーンエネルギー自動車導入事業費補助金交付規程の対象となる電気自動車・プラグインハイブリッド自動車（購入やリース契約日が令和7年3月31日（月）までのもの） ▼導入する電気自動車などの新規登録を受けた日の1年以上前から市内に住所のある人か、本社を置く法人

助成額 15万円

件数 三菱自動車・三菱自動車

以外、各50台（先着順）
申請方法 環境課に備え付けの用紙で申し込む。用紙は、市ホームページからダウンロード可

申請期限 新規登録を受けた日から90日以内

申請先・問い合わせ 環境課環境係（☎0866-92-8339）

光化学オキシダントに注意

その他 軽自動車税種別割納税通知書は、5月上旬に発送します

申請先・問い合わせ 税務課税務係（☎0866-92-8238）

環境課環境係（☎0866-92-8339）



HP

